

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 特定施設の設置及び構造等変更の許可申請

環境管理課

- 土地改良事業計画の変更の認可

耕地課

- 保安林の指定の解除

治山課

- 〃

〃

- 漁船保険付保義務発生のための同意の認定

水産課

- 道路の区域変更

道路整備課

【公告】

- 一般競争入札の実施

デジタル推進課

- 落札者等の決定

技術管理課

- 開発許可を受けた開発行為に関する工事

建築指導課

- の完了

- 〃

〃

- 〃

〃

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第三百三十一号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項及び第八条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置及び構造等の変更の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置し、及びその構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和六年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
名 称 株式会社マルシンフーズ
住 所 栃木県真岡市大和田1番地20号
氏 名 代表取締役社長 吹上 渡
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
名 称 株式会社マルシンフーズ 岡山工場
所在地 岡山県津山市領家1010番1号

令和6年7月9日 岡山県公報 第12615号

(3) 特定施設に関する事項

区 分	廃 止		廃 止		廃 止		廃 止		変 更 前		
種 類	2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-1~2)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-7)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-11)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-12)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-13)		
能 力	3,000kg/h		容量 1,250kg		処理量 600L		1,000kg/h		2,400kg/h		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	-		-		-		-		-		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	-		-		-		-		-		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	-		-		-		-		-		
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続9時間		同左		同左		同左		同左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	0.5	1.0	1.0	2.0	0.5	1.0	同左		同左	
	p H	5.8~8.6	5.8~8.6	同左		同左					
	B O D (mg/L)	2,000	2,000								
	C O D (mg/L)	1,200	1,200								
	S S (mg/L)	2,500	2,500								
	油 分 (mg/L)	800	800								
	T-N (mg/L)	60	60								
	T-P (mg/L)	15	15								
	大腸菌群数 (個/cm ³)	10,000	10,000								
大腸菌数 (CFU/mL)	-	-									

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

令和6年7月9日 岡山県公報 第12615号

区	分	変更後		変更前		変更後		変更前		変更後	
種	類	2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-13)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-14)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-14)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-15)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-15)	
能	力	2,400kg/h		1,450kg/h		同左		720kg/回		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに		-		許可後直ちに		-		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		許可後直ちに		-		許可後直ちに		-		許可後直ちに	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		許可後直ちに		-		許可後直ちに		-		許可後直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続9時間		同左		同左		同左		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	0.5	1.0	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	p H	5.8~8.6	5.8~8.6								
	B O D (mg/L)	2,000	2,000								
	C O D (mg/L)	1,200	1,200								
	S S (mg/L)	2,500	2,500								
	油 分 (mg/L)	800	800								
	T - N (mg/L)	60	60								
	T - P (mg/L)	15	15								
	大腸菌群数 (個/cm ³)	10,000	10,000								
大腸菌数 (CFU/mL)	2,000	2,000									

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。

令和6年7月9日 岡山県公報 第12615号

区	分	新 設		新 設		新 設		新 設		新 設	
種	類	2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-16)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-17)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-18)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-19)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (A-20)	
能	力	2,400kg/h		720kg/回		200kg/回		100kg/回		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに		同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
工 事 完 成 予 定 年 月 日		許可後直ちに									
使 用 開 始 予 定 年 月 日		許可後直ちに									
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続9時間		同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	0.5	1.0	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	p H	5.8~8.6	5.8~8.6								
	B O D (mg/L)	2,000	2,000								
	C O D (mg/L)	1,200	1,200								
	S S (mg/L)	2,500	2,500								
	油 分 (mg/L)	800	800								
	T - N (mg/L)	60	60								
	T - P (mg/L)	15	15								
	大腸菌群数 (個/cm ³)	10,000	10,000								
大腸菌数 (CFU/mL)	2,000	2,000									

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

変更なし

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 令和6年7月9日から同月30日まで

(2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び津山市役所

令和6年7月9日 岡山県公報 第12615号

◎岡山県告示第三百三十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第一項の規定により、土地改良事業（計画の変更）を次のとおり認可した。

令和六年七月九日

岡山県知事 伊原 隆 太

一 土地改良事業を行う者の名称

高崎土地改良区

二 地区名及び工種

地区名

高崎土地改良区

工種

維持管理

三 認可年月日

令和六年七月二日

◎岡山県告示第三百三十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和六年七月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 解除に係る保安林の所在場所
岡山市南区飽浦字不老谷九四一の四、字岩穴九四四の四
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

◎岡山県告示第三百三十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和六年七月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 解除に係る保安林の所在場所
岡山市南区飽浦字不老谷九四一の五、字岩穴九四四の五
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
道路用地とするため

令和6年7月9日 岡山県公報 第12615号

◎岡山県告示第三百三十五号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第一百十二条第一項の規定による同意があつたものと認めた。

令和六年七月九日

加入区の名称 乙島・柏崎加入区

岡山県知事

伊原木

隆

太

令和6年7月9日 岡山県公報 第12615号

◎岡山県告示第三百三十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和六年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 西山布寄線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
高梁市備中町西山字下高下尻一八八九番 二地先から 高梁市備中町西山字芳ヶ迫二八五三番一 六地先を経て 高梁市備中町西山字芳ヶ迫二八五三番五 地先まで	新	一四・〇〇 二六・〇〇	六〇・〇〇
高梁市備中町西山字下高下尻一八八九番 二地先から 高梁市備中町西山字芳ヶ迫二八五三番一 六地先を経て 高梁市備中町西山字芳ヶ迫二八五三番五 地先まで	旧	一四・〇〇 二六・〇〇	六〇・〇〇

〔三五五〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達のついて、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和六年七月九日

岡 田 謙 典 伊 原 木 隆 大

1 調達内容

- 1) 調達件名
岡山県統合共有サーバー・機器更新及び運用保守業務
- 2) 調達業務の特質等
入札説明書及び岡山県統合共有サーバー・機器更新及び運用保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- 3) 契約期間
令和7年2月1日から令和12年1月31日まで
- 4) 履行場所
岡山県総務部デジタル推進課が指定する場所

2 競争入札参加資格

- 1) 入札書の提出の日までに、令和6年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年岡山県告示第26号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者であること。
 - 2) 賃貸借する物品について、第三者から県に貸付けを行わせようとする者において、当該第三者が岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿に登録されており、当該名簿の営業種目が、「大分類：9その他、小分類：12レンタル・リース類」であり、そのランクが「A」である者をあらかじめ選定しておくこと。
 - 3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当する者でないこと。
 - 4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
 - 5) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
 - 6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。
 - 7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ## 3 競争入札参加資格確認申請手続
- この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- 1) 入札参加資格確認申請書の交付等

ア 交付期間

令和6年7月9日(火)から同年8月2日(金)まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県総務部デジタル推進課システム管理班
電話 (086) 226-7266 (直通)
FAX (086) 235-9737

また、岡山県総務部デジタル推進課のホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>) からダウンロードすることもできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の受付等

ア 受付期間

令和6年7月9日(火)から同年8月2日(金)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1) イの場所と同じ。

ウ 提出書類

入札参加資格確認申請書

エ 提出方法

持参又は書留郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(3) 結果通知等

2(1)及び(2)の競争入札参加資格について審査し、適合又は不適合であった旨を通知する。また、2(3)から(7)までの競争入札参加資格については、5の入札後に審査し、不適合と認められた者に対しては、その旨を通知する。なお、競争入札参加資格が不適合と認められた者は、県に対して、その理由について説明を求めるところができる。

4 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和6年7月9日(火)から同年8月2日(金)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

3(1)イの場所にて交付する。また、入札説明書については岡山県総務部デジタル推進課のホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>) からダウンロードすることもできる。

ウ その他

仕様書の交付時に機密保持誓約書を提出すること。また、落札者以外の者は、開札後、機密保持誓約書に基づき、速やかに仕様書を返却すること。

(2) 入札説明会

開催しない。

5 入札及び開札等

(1) 開札の日時及び場所
ア 日時

令和6年7月9日 岡山県公報 第12615号

令和6年8月19日（月） 午前10時00分

イ 場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県庁地下1階出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が（1）の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、開札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書を封印をして、3（1）イの場所を宛先とした配達証明付きの郵便（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に1（1）の件名及び（1）アの日時を記載したものに限り。）をもって令和6年8月16日（金）の午後5時までに到着するよう郵送等により提出すること。

(3) 入札方法

入札金額は、借入物件の本体価格のほか、仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入に係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料及び運用保守料を含んだ総額の60分の1に相当する金額）を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the service to be required :

Equipment replacement with operation and maintenance services for the shared file server of Okayama Prefectural Government 1 set

(2) Contract period :

令和6年7月9日 岡山県公報 第12615号

From 1st February, 2025 through 31th January, 2030

(3) Delivery date, Delivery form
Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :
10 : 00 A.M. 19 August, 2024

(5) Contact point for notice :
Digital promotion division, Department of General Affairs, Okayama
Prefectural Government,
2 - 4 - 6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL : (086) 226-7266

令和6年7月9日 岡山県公報 第12615号

〔三五六〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和六年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 調達件名
土木部データボックス（仮称）構築業務
- 二 契約期間
令和六年六月二十五日から令和七年三月三十一日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県土木部技術管理課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 落札者を決定した日
令和六年六月十二日
- 五 落札者の名称及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国岡山支店
岡山市北区表町一丁目五番一号
- 六 落札金額
五六、〇〇四、三〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額五、〇九一、三〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 八 入札公告日
令和六年四月十六日

令和6年7月9日 岡山県公報 第12615号

〔三五七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年七月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字尾越四八〇四番三、四八〇四番四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市福島三四七番地一ガーデンスクエア福島D棟一一〇号

木村 亮太

木村 未来

三 許可年月日及び許可番号

令和六年四月二十三日岡山県指令建指第三二号

令和6年7月9日 岡山県公報 第12615号

〔三五八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年七月九日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字寺ノ西五六八番一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市上東一〇八六番地一グラン・シヤリオ三〇三

平井 明

三 許可年月日及び許可番号

令和六年三月二十八日岡山県指令建指第四五五号

令和6年7月9日 岡山県公報 第12615号

〔三五九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年七月九日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字寺ノ西五六八番四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市南区福富西二丁目二六番二三号ベラーノブリッサ二〇一号室

小坂 真也

三 許可年月日及び許可番号

令和六年三月二十八日岡山県指令建指第四五六号